

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 山下 久也 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・すすんで学習に励む生徒（確かな学力の定着）
- ・たくましい体力を身に付けた生徒（健やかな体の育成）
- ・規律と礼儀を重んじる生徒（豊かな心の育成）
- ・すすんで働き、協力しあう生徒（輝く未来に向かって）

(2) 学校教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業展開や教材の工夫・改善を実施する。各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、探究的な学習を推進することで、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- (イ) 家庭と連携し、長期休業中を含めた家庭学習や補習指導の充実を図るとともに、自主的・自発的な学習を促す取組を通して生徒の学習習慣を確立させ、学びに向かう力を涵養する。
- (ウ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づき、生徒にやさしい学習環境を構築する。「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図り、すべての生徒への学びを保証するために、課題掲示や発問等の工夫と学習支援員の効果的な活用を充実させる。
- (エ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無に関わらず、生徒の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実を行う。連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室との連携を図るとともに、状況に応じた合理的配慮を実施することにより基礎学力の定着を図る。
- (オ) ステップアップ教室の活用やオンライン授業の実施等により、不登校や教室に入ることができない生徒に対する、学びを止めないための取り組みを行う。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞など、教育活動全体を通して人権教育を推進し、豊かな人間性や創造性を育む。生徒一人一人に応じた自己有用感を高める指導により、自分の価値と可能性を認識させ、希望をもってよりよく生きようとする意欲と態度を養う。
- (イ) いじめの早期発見、早期対応等の行うための「いじめ認知報告書及び解消報告書」等の活用と記録の重要性の継続周知を行う。
- (ウ) 不登校及び不登校傾向の生徒に対して不登校対応巡回教員を活用し、校内別室指導を充実する。
- (エ) 性同一性障害（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を行う。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 全教育活動を通じて健康・安全教育と食育の指導を充実し、心身の健康と安全に対する意識を高める。地域と連携した防災教育の充実を図ることで、有事の際の自助・共助に資する能力を育成する。
- (イ) 保健体育の指導において、体力テストの結果を踏まえて生徒に自己の体力と適性を理解させながら体力向上に取り組む。運動部活動等を含めた年間の教育活動を通じて、生涯を通じて運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るための基礎的資質・能力を培う。
- (ウ) 薬物に関する正しい行動選択ができるように、薬育及び薬物乱用防止教室を充実させる。
- (エ) 本校が定める部活動の方針に基づいた適切な運営及び部活動指導員や部活動補助指導員を活用した地域連携を推進する。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進し、小学校との円滑な接続により学校不適應の課題を減少させるとともに、小学校の学習の成果を踏まえ、義務教育終了段階までに必要な資質・能力を生徒に身に付けさせる。
- (イ) 特別支援教室拠点校として、生徒一人一人の発達の特徴を理解した特別支援教育の充実を図る。特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、通常の学級と特別支援教室が連携して適切な指導・支援を行うことで、生徒一人一人の個性に合わせた資質・能力の育成を図り、進学先への切れ目のない支援を行う。
- (ウ) 校内支援委員会を定期的に開催し、個別に配慮が必要な生徒に関する情報を教員間で共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員等と連携を密にする。
- (エ) 副籍交流による直接・間接交流で、交流及び共同学習を通して共生社会の担い手としての資質を育む。
- (オ) 生徒一人一人の豊かな人生の実現に向けて、教科等横断的な視点に立ち、総合的な学習の時間や学校行事等に関連させた豊かな学びを実践し、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を図る。
- (カ) 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成を目指し、災害を乗り越え次代の社会を形成するための体系的な思考力、判断力を身に付けさせ、多様な視点で課題を捉え、協働して問題解決に当たる活動を充実させる。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳、特別活動

ア 各教科

- (ア) ICT機器やワークシートの活用、ねらいの明示やまとめと振り返り活動の推進を図り、授業の展開や発問の工夫及び教材教具の開発を通して、生徒に分かりやすい授業を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- (イ) 身に付けた知識及び技能を活用して主体的に課題に取り組む学習や、協力して問題を解決する学習等を行い、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育む。物事を多面的・多角的に捉える視点や考え方を身に付けさせるために、生徒一人一人の発達段階や教科等の特質に応じた指導を充実させる。
- (ウ) 保健体育科では、「がん教育」を通して命の大切さや自己の生き方についての指導を充実させる。
- (エ) 補習活動等に外部人材を活用することで個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (オ) 学力テスト結果を分析し、授業改善プランを作成し、それに基づく授業改善への取組を推進する。
- (カ) 外国語科を中心に、ALTや外部機関等との連携、実用英語技能検定受験や英語村(TGG)を利用した体験活動を通して、外国語教育の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の全体計画に基づき、全教育活動において道徳教育との関連を意識した指導を行う。また、ボランティア等の体験活動の実施を通じて、生徒の日常生活に道徳的な判断力や実践意欲が生かされるようにする。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導の工夫を行い、生徒が課題を自分との関係において考え、解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てる。また、ICT機器を活用した意見交流の充実を図る。
- (ウ) 生命尊重や人間関係の理解、情報モラル等、生徒の実態に即した課題を重点的に扱い、生徒一人一人に人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与える指導を推進する。
- (エ) 家庭、地域との連携を図るために、道徳授業地区公開講座を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「地域に学ぶ」を基本とし、実社会や実生活の中から主体的に課題を見だし、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。
- (イ) 環境、福祉、国際理解等のテーマを設定して教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習活動を展開し、見通しをもって多面的に課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (ウ) 学校図書館やコンピュータ室等を積極的に活用して探究的な学習に取り組み、情報や情報手段を主体的に選択し活用する能力を育成する。
- (エ) 情報を安全に利用する力を身に付けさせるため情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を推進する。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動においては、課題解決のための話し合いや合意形成の活動を重視し、集団生活の意義を理解させ、行動の仕方を身に付けさせる。
- (イ) 生徒会活動においては、主権者教育の視点に立って全生徒を組織運営に参加させ、自治的な活動を通して主体的に考え実践する能力を養う。
- (ウ) 学校行事においては、各行事の目標を重点化し、体験的な活動を通じて連帯感を深める。

(2)特色ある教育活動

ア 家庭学習の支援

学年ごとに長期休業期間等における家庭学習の目標時間を設け、学習の達成や定着の状況を確認テスト等で測る。
また、長期休業中等に各教科における補習学習を推進し、学習習慣の定着を図る。

イ 地域との連携

地域行事への参加や諸団体の啓発活動への協力等を通じて、地域の一員としての自覚を促し、奉仕の精神を養う。
地域自治会等と連携した防災訓練を実施し、災害時には自分の身を守り、地域に貢献できる人材を育てる。

ウ オリンピック・パラリンピック教育の学校レガシーの継承

オリンピック・パラリンピック教育で培ったボランティアマインドや障害者理解教育の充実を図るとともに、日本及び諸外国の伝統文化についての理解を深め、グローバルな視点で物事をとらえる能力を養う。

エ 小中連携教育の推進

学習・生活面における小・中共通の課題を明確化し、小中連携のもと、義務教育9年間を見通した教育活動を推進する。

オ 読書活動の推進

朝読書や図書館の効果的な活用を通して読書に親しませ、読解力の向上を目指す。

カ 学校運営協議会の充実

地域の声を学校運営に積極的に生かした、コミュニティ・スクールによる地域と一体となった特色ある学校づくりの推進をする。

[illegible]

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分 \ 学 年		1	2	3
各 教 科	国 語	141	142	105
	社 会	106	107	140
	数 学	141	107	140
	理 科	106	142	140
	音 楽	46	37	35
	美 術	46	37	35
	保 健 体 育	107	108	105
	技 術 ・ 家 庭	72	72	35
	外 国 語 (英 語)	142	145	140
	小 計	907	897	875
	道 徳 科	35	35	35
総 合 的 な 学 習 の 時 間		50	70	70
特 別 活 動 (学 級 活 動)		36	42	35
総 計		1028	1044	1015
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			
備 考				
ア 1 単位時間は50分とする。				

備	考
イ 特別活動 (ア) 内容は、学級活動、生徒会活動及び学校行事とする。 (イ) 学級活動は、年間35週以上にわたって実施するよう計画する。 (ウ) 学級活動は、話し合い活動を活発にすることにより、教員・生徒相互について理解を深め、お互いの信頼関係を基礎とした指導を行うように留意するとともに、生徒の自発的、自治的な活動が助長されるように配慮する。 (エ) 生徒会活動では、中央委員会、専門委員会を月一回行う。 (オ) 生徒会活動は、目的を明確にして実施する。また、委員会活動を活発にし、生徒の自発的、自治的な活動を促進させる。 (カ) 学校行事は、本校の教育目標及び指導の重点に則り、内容を厳選して行うことにより、授業時数を確保する。 ウ その他 (ア) 学校公開週間として、1月13日(火)～16日(金)を設定する。 (イ) 9月20日(土)に道徳授業地区公開講座を実施する。 (ウ) 総合的な学習の時間は、学校テーマ「地域に学ぶ」のもとに展開する。	